

新専門医制度 研修対象となる講演のご案内

平成29年度より日本小児科学会においては、新専門医制度がスタートしています。第37回近畿小児科学会では、専門医更新に必要な「専門医共通講習」における「医療倫理」「医療安全」「感染対策」の単位、および「小児科領域講習」の単位取得が可能です。

対象の講演につきましては、公正を期すために、下記の注意事項をご確認ください。

【現地での参加の場合】

※講演開始後の途中入退室はご遠慮ください。

※講演開始後10分で会場を閉鎖し、講演終了前10分までご退出いただけません。

※入場の際に「受講証」を配布いたします。必要事項をご記入のうえ、退場の際に会場出口において「受講証」の下部「事務局控」を切り取り、ご提出ください。

※いかなる場合も受講証の再発行は行いませんので、紛失されないようご注意ください。

【ライブ配信での参加の場合】

※視聴履歴を確認いたしますので、必ず最初から最後までご視聴ください。

※講演終了後、確認問題に解答いただきます。80%以上の正答により、単位付与の基準となります。

※上記両方の条件を満たす場合、後日受講証をお送りいたします。

入退場の混乱を避け、円滑な進行を心掛けておりますので、会場での指示に従ってご対応いただきますようご協力をお願いいたします。

また、本学会の特別講演・教育講演をオンラインで視聴された方は、小児科専門医更新（新制度）iv-Bの1単位は付与対象外となりますのでご了承ください。